

平成24年教育委員会 第2回定例会

- 日 時 平成24年2月23日(木) 13時30分
- 場 所 教育委員会庁舎3階 教育委員室
- 出席委員 高木委員長、北嶋委員、末永委員、遠藤委員、上林教育長
- 欠席委員 なし
- 事務局 教育部長、教育部参事、教育部副参事、指導室長、総務管理課長、学校教育課長、学校給食課長、総務管理課総務係長
- 傍聴人 なし
- 開 会 13時30分 閉 会 14時50分

議 案 第1号 小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案

・事務局説明

小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案について、市町村立小中学校に勤務する事務主幹の命課に関する北海道教育委員会の取扱いが変更されたことに伴う規則の改正であり、小樽市内において事務主幹を配置する学校を教育長が定める旨を新たに盛り込む旨説明を行う。

・委員意見・質問

事務主幹の職務内容についての質問

・事務局

学校教育に係る行政機関との折衝、学校事務に関する調査・研究、小樽市内の事務職員に対する助言・指導等の役割が期待されている。また、事務職の昇給とも関連する事務主幹職は、当該市町村に存在する市町村立学校数による任用枠があることから、都市部に偏在するベテラン事務職員の地方への分散も期待されている。

・全委員一致により決定した。

報 告 第1号 小中学校の学校再編について

・事務局説明

1月26日招集の教育委員会第1回定例会以降に実施した懇談会等についての報告を行う。

①2月10日に「祝津小学校・高島小学校保護者・地域との懇談会」を、②2月15日に「忍路中央小学校・忍路中学校保護者・地域との懇談会」を、③2月21日に「緑小学校・最上小学校保護者・地域との懇談会」を開催したことを報告し、そこでの懇談事項・内容等を説明する。また、④1月30日に「第6回 花園小学校・量徳小学校統合協議会」を、⑤1月31日に「第7回 量徳小学校・潮見台小学校・若竹小学校統合協議会」を、⑥2月3日に「第2回 若竹小学校・桜小学校統合協議会」を開催したことを、そこでの協議内容を説明する。さらに、2月18日に量徳小学校閉校式が行われたことを報告する。

②忍路中央小学校・忍路中学校での懇談会では保護者から、次回の話合いの時期は、再編後の通学路の安全確保対策としての国道5号線のトンネルの付替え工事完了後となるのか

との質問があり、教育委員会から、通学路の安全を考えると、当該地区での学校再編が具体化するのには、工事完了後の平成28年度以降となる見込みであることを示した。また、①祝津小学校・高島小学校での懇談会では、高島・手宮地区の中学校の再編について話し合わせ、教育委員会としては、手宮西小学校を改修して当該地区の中学校としたいことを説明し、保護者らからは通学路の安全確保についての意見があったことを説明する。さらに、③緑小学校・最上小学校での懇談会では、統合新校の位置は、緑小学校に隣接する市有地に建設することについて説明し、参加者からの理解を得られた旨報告する。

・委員意見・質問

- ① 忍路地区の小中学校の再編について、実際に使用されている国道5号線のトンネルの安全性を理由に統合を先延ばしにするのではなく、地域の方々に対して、再編が進まない場合の市の財政負担の大きさをしっかり説明すべきとの意見
- ② 緑地区の統合新校を緑小学校に隣接する小樽公園の駐車場を含む市有地に建設するのであれば、駐車場の代替をどう確保するのかとの質問
- ③ 忍路地区での再編が計画より延びるのではないかとの感想が示され、今後の再編の進め方についての質問

・事務局

- ① 今後の懇談会では、市民に市の財政負担に関する資料を提供していきたい。また、統合して長橋中学校に通うことになればトンネルが通学路となるという保護者の不安は理解しているところであり、これに対して、教育委員会は市の財政状況をお示しして判断してもらう時期にきている。
- ② 緑小学校跡地を駐車場とするのかについては、小樽公園の管理という大きな視点から今後考えていかなければならない。
- ③ 当該地区からの意見の中には、災害時の避難所としての学校の位置づけが大きなテーマとして取り上げられており、今後の再編にあたってはその点の論議が避けられないこと、また、教育委員会では、忍路中学校と塩谷中学校の統合先として長橋中学校を提案したところであるが、統合時期について塩谷中学校と忍路中学校では時差が出てくる可能性がある。

・全委員が了承した。

その他

寄付採納について

市立小樽図書館へ新刊書13冊（2万円相当）の寄贈が、市立小学校及び中学校各1校の学校図書館へ図書47冊（38万4千円相当）の寄贈が、また、学校図書館図書として42冊（2万9千円相当）の寄贈があったことを報告する。

学校給食費の改定について

平成24年度の学校給食費の改定について、諸食材の値段の高騰から必要最小限の改定を行い、小学校低学年は現行月額3,600円から3,650円に、小学校高学年は3,700円から3,750円に、中学校1・2学年は4,450円から4,500円に、そして、中学校3学年は4,200円から4,380円にしたい旨説明する。また、本改定について

は、3月に開催される小樽市学校給食運営協議会の総会での議論を経て、決定される見込みであることを示す。

(非公開で審議)

議案 第2号 教職員の人事異動の内申について

市立小中学校の校長及び教頭の人事異動の内申について説明を行い、全委員一致により決定した。

議案 第3号 平成23年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者の決定案

平成23年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者の決定案について説明を行い、全委員一致により決定した。

(非公開の審議を終了)